



## 生物多様性の保全

## I 現況

本市の海、川、森林、農地には、豊かな自然環境の中で生物相互の関係を築いています。その中では、絶滅危惧種に指定されているナベヅルやゴギ、国蝶であるオオムラサキなどが生息しています。

多くの市民の手により自然環境の保全活動が行われ、市内各地で地域の特色ある恵み豊かな生態系が守られてきました。

今後も生物多様性の重要性を啓発し、市民、関係団体、行政が連携し、生態系の維持や種の保存に関する取組を推進していく必要があります。

森林や農地や水辺は、生産機能だけでなく、国土の保全、水源のかん養、生態系の保全、地球温暖化の防止など多くの機能を有しています。このような自然の持つ多面的な機能は、農林水産業を担う地域住民の力によって支えられています。

しかしながら、担い手の高齢化や後継者不足等により、森林や農地の荒廃が進み、動植物の生息・生育活動などにも影響を与えています。地域の生活環境整備や里山の整備、ふれあいの場の整備などのさらなる施策の推進をしていかなければなりません。

## II 基本施策の実施状況

### 1 生物多様性の確保

#### (1) 野生生物の生育・生息環境の把握

**★分析と課題** 絶滅危惧 I A類に指定されているタシロラン等、生育時期や場所を把握し、公園の歩道に確認された場合は踏まれることがないようにロープを張って保護しています。だれもが自由に入れる公園内であり保護には気を使うところですが。

**★方向性・目標** 今後も稀少野生植物種の情報を収集し、適切な保護を推進していきます。



【タシロラン】

#### (2) 野生生物の保護対策の推進

##### ●ナベヅルの渡来状況

ナベヅルは山口県の県鳥であり、本州唯一のナベヅルの渡来地である八代盆地を含め国の特別天然記念物に指定されています。近年、渡来数の減少が危惧されています。

**★分析と課題** ナベヅルの渡来数は、10羽程度と最高羽数の355羽に比べれば少ない状況となっています。しかしながら、年度により極端に渡来羽数が上下することはなく安定していると言えます。

**★方向性・目標** 環境整備や飛び去り防止対策を継続し、安定したナベヅル渡来数および増羽を目指します。

### 《 3 生物多様性の保全》

#### ・ナベヅルの渡来数の推移 (単位：羽)

年度	渡来数	うち幼鳥	初渡来日	渡去日	備考
昭和 15 年	355				最大渡来数
昭和 48 年	134		10 月 30 日	3 月 8 日	マナヅル 1
昭和 49 年	102		10 月 23 日	3 月 2 日	
昭和 50 年	108		10 月 28 日	3 月 2 日	マナヅル 1
平成 24 年	8	2	10 月 30 日	3 月 26 日	
平成 25 年	9	0	10 月 29 日	3 月 28 日	
平成 26 年	11	2	10 月 24 日	4 月 2 日	
平成 27 年	8	1	10 月 28 日	3 月 25 日	
平成 28 年	10	2	10 月 25 日	4 月 1 日	

#### ●ナベヅルのねぐらと餌場の整備

八代におけるナベヅル保護の歴史は古く、毎年、ボランティアの皆さんによって、ナベヅルのねぐらと餌場の整備が行われています。

平成 28 年度は 10 月 1 日に約 250 人の参加により実施され、八代以外からも多くの方が参加されました。

**★方向性・目標** 毎年、地区内外からの一定数のボランティアに参加いただき整備を進めています。今後、地区内の保護団体の高齢化を考慮し、作業方法の効率化を含め持続可能な整備体制の確保に努めていきます。



【ねぐら整備に集まったボランティア】



【給餌田整備 (わらのう作成)】

#### ●ツル類の新越冬地の形成への協力

八代地区は、定期的なツル類の渡来・越冬地として、平成 28 年度は計画策定に向けたワークショップに参加し、現在環境省が進める「ツル類の新越冬地の形成事業」に協力を行いました。また、国内のツル類ネットワークへの参加、関連自治体である愛媛県西予市でのシンポジウムに参加するなど行政、保護団体間での情報共有、ネットワークの形成に積極的に取り組んでいます。

### ●保護ツルの状況

鹿児島県出水市と連携して、ツルが保護された場合、出水市から周南市八代鶴保護センター（保護ケージ、隔離ケージ、オープンケージ、管理棟）に保護ツルを移送、一定期間の飼育の後、放鳥することによってナベツルの増羽を図る取り組みを行っています。この事業は、文化庁や環境省などの協力体制のもと実施しています。

★分析と課題 平成28年度は、3年ぶりに3羽の保護ツル移送を行い、これにより移送羽数の合計は20羽となりました。

★方向性・目標 放鳥方法の見直しを行い、今後10羽程度での放鳥をめざし継続飼育を行っていきます

### ●希少動物の保護等

徳山動物園では、地域の身近な自然の保護の取り組みとして地域の身近な生物の飼育展示を行うとともに、近隣地域で行われている野生ツキノワグマの学習放獣<sup>※1</sup>や、オオサンショウオの保護などの取り組みにも協力しています。

また、希少動物の保護を進めるため、徳山動物園ZOOストック計画を策定し保護繁殖の取り組みを進めています。このような生物多様性を維持する取り組みを紹介しながら、環境意識の醸成を目指す取り組みを行っています。

★分析と課題 多くの生物種の生息環境が悪化しているなかで、徳山動物園で飼育している希少種の繁殖に取り組み、環境保護の必要性を伝えています。さらに、動物の展示から環境保全へと視野を広げる介助が必要です。

★方向性・目標 地域生息種や、ゾウやキリン、レッサーパンダなど関心の高い種を選んで繁殖に取り組むことにより、限られた資源を集中的に投入しつつ、体験的な学習アクティビティを行うことで、環境学習の効果を向上させます。

※1 学習放獣・・・クマに人里に近づくことの怖さを学習させて山に放す取組み。

## (3) 外来生物の防除対策の推進

### ●外来生物の防除対策

西緑地公園では、公園愛護会が除草、清掃、園路整備等の活動とともに、外来植物等の除去を行っています。特に、西緑地の池に大量発生する特定外来生物（植物）アゾラの駆除に関しては、市と公園愛護会やボランティアの方が協力して清掃・処分を行い、池の生態系の保全に努めています。



★分析と課題 駆除するアゾラが増加し、公園愛護会やボランティアの高齢化が進んでいます。

★方向性・目標 今後も市と公園愛護会やボランティアで計画的にアゾラの駆除を進めていきます。

日本の外来種対策（環境省） <http://www.env.go.jp/nature/intro/>

## 2 自然環境の保全

### (1) 森林の保全

#### ●森林面積

森林面積が周南市の面積に占める割合は約78%となっています。

##### ・林野面積（単位：ha）

林野面積		
合計	森林	原野
51,107	50,955	152

出典：平成28年度山口県森林・林業統計要覧

#### ●人工林、天然林の面積

森林には、苗木の植栽や、播種、挿し木などにより人が更新させた人工林と、自然散布された種子や萌芽などにより更新した天然林があります。

##### ・人工林と天然林面積（単位：ha）

合計	人工林	天然林
47,710	23,955	23,715

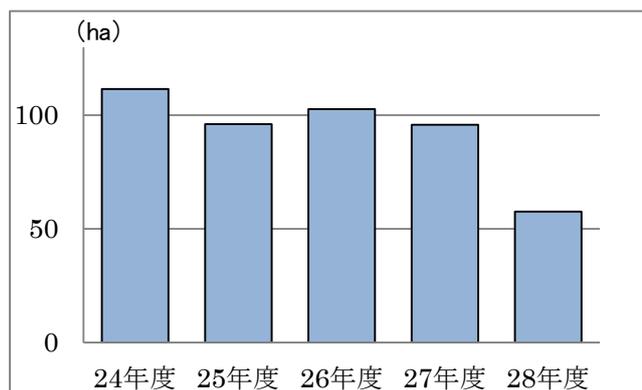
出典：平成28年度山口県森林・林業統計要覧 タケ、無立木地、更新困難地は除く。

#### ●市有林の保育施業事業の実施

市有林の健全育成のため、下刈、間伐、再造林の保育施業を平成28年度は57.64haを実施しました。搬出間伐を優先的に実施しているため、施業面積は以前と比べて減少傾向にあります。有効活用される木材は年々増加しています。

##### ・市有林の保育施業面積

年度	面積
平成24年度	111.6ha
平成25年度	96.2ha
平成26年度	102.8ha
平成27年度	95.8ha
平成28年度	57.64ha



#### ●森林資源の有効活用

平成27年度は櫛浜支所・公民館と八代小学校へ県内産木材を利用しました。櫛浜支所・公民館の木材使用量は30.3 m<sup>3</sup>のうち26.7 m<sup>3</sup>が県内材、八代小学校の使用量は7.5 m<sup>3</sup>、うち2.5 m<sup>3</sup>が県内材です。平成28年度の実績はありません。

(2) 農地の保全

●多面的機能支払交付金事業の実施

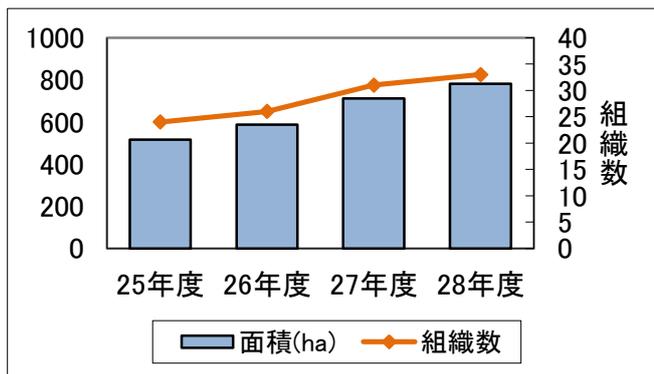
多面的機能支払交付金事業は、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保安全管理を推進するものです。

現在はホームページでしか紹介しておりませんが、毎年面積は拡大しており、農地維持・地域活動のために事業が利用されています。

組織数は、平成26年度26、平成27年度31、平成28年度33でした。

面積は、平成26年度588ha、平成27年度712ha、平成28年度782haでした。

**★方向性・目標** 新規地区ごとに組織を立上げた結果、33組織にも膨れ上がり、今後は合併・再編へ誘導し事務の効率化を図っていきます。引き続き、面積の拡大を推進していきます。



●中山間地域等直接支払交付金事業の実施

中山間地域等直接支払交付金事業は、農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、農業生産活動への支援を行うものです。

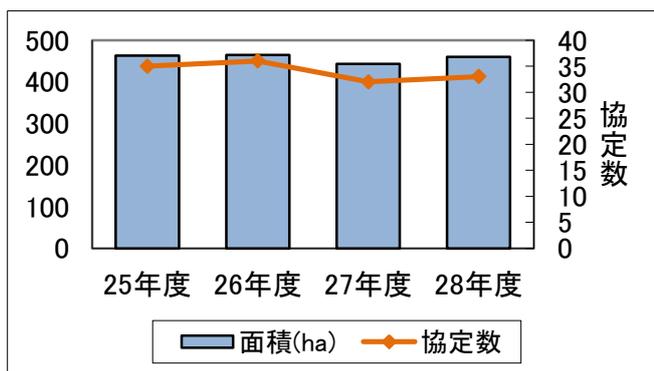
平成12年度より、5か年を1期間として実施し、現在、4期目に取り組んでいます。中山間地域を中心に、

農業従事者の高齢化、後継者不足により、個々の農家で農業生産活動等を行うことが難しくなっていますが、集落や法人が中心となって取り組みを行う協定面積は平成28年度は平成27年度に比べ増加しています。

協定数は平成26年度36、平成27年度は32、平成28年度は33でした。

協定面積は、平成26年度464.6ha、平成27年度442.8ha、平成28年度459.7haでした。

**★方向性・目標** 中山間地域では、農業従事者の高齢化、後継者不足が顕著に表れているため、農業の振興を通して、生活環境の整備等に積極的に活用できる中山間地域等直接支払制度の推進を図ります。



### (3) 海辺など自然環境の保全

#### ●水環境の保全

平成28年7月16日・17日には、海の環境保全啓発のため、鼓南支所管内の自治会や企業、漁協と連携し、「リフレッシュ瀬戸内」と題し、海岸清掃に取り組みました。

#### ●藻場・干潟保全活動への支援

水産資源の保護、培養に重要な役割を果たす、藻場・干潟に保護区の設定や耕うんなどの機能保全を行う団体に対し、国・県と連携し支援しています。

平成28年度は「山口県水面活性化地域協議会」と連携し市内1団体を支援しました。

**★分析と課題** 既存の活動団体においては、活動範囲を拡大する意向があり、一定の成果をあげているが、大島地区の人工干潟において、新たな活動組織の立上げが急務となっている。

**★方向性・目標** 平成29年度中に大島地区で干潟保全活動組織を立上げ、干潟の保全による地域活性化も視野に入れた活動を支援・実践していきます。

#### ●多自然川づくりの実施

多自然川づくりとは、河川全体の自然の営みを視野に、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するため、河川管理を行うものです。

長穂地区の黒木川は、二級河川錦川の合流点を起点として、多自然川づくりと浸水被害対策を目的に、護岸を緩傾斜で改修を行っています。

平成28年度は左岸を40m、緩傾斜護岸で施工しました。

**★分析と課題** 画一的な緩傾斜護岸になり、河床や水際が単調なものとなっています。

また、工事をするのが目的となっており、事前・事後の調査が実施されていないため川づくりの目的や目標が明確になっていません。

**★方向性・目標** 河川改修や災害復旧での護岸改修には環境に配慮した工法を採用し、生物の生息・生育環境の保全を図るため、学識者や市民等と連携・協働し、多自然川づくりに取り組んでいきます。



#### (4) 身近な緑の保全

##### ●公園の新設、公園内の整備事業の推進

平成 28 年度は、以下の公園の整備を実施しました。

- ・周南緑地メインエントランス整備（再整備）
- ・永源山公園プールサイド整備（再整備）

★分析と課題 都市計画区域内の住民一人当たりの公園面積は、13.7 m<sup>2</sup>/人で全国平均 10.3 m<sup>2</sup>/人を上回っており、山口県平均の 14.5 m<sup>2</sup>/人と比較しても同程度で一定の水準にあります。

★方向性・目標 今後の公園整備においては、ユニバーサルデザインに配慮した公園の再整備とライフサイクルコストの縮減に向けた既存施設の長寿命化対策を中心に計画的に進めていきます。

##### ●花いっぱい運動の推進

###### ○花壇コンクール

各地域、学校及び職場で育てている優秀な花壇を表彰しています。  
また、花壇コンクールは、応募団体数が横ばい状態となっています。

★分析と課題 市内に 11 ある育苗グループが、種から花苗を育てていますが、メンバーの高齢化が進んでいます。

★方向性・目標 育苗グループへヒアリングを行い、悩みや問題点を共有していますが、今後もグループの活動内容の周知や人材発掘に努めます。

また花壇コンクールについては、応募数増加のために、募集方法の再検討などが必要と考えています。

###### ・平成 28 年度花壇コンクール最優秀賞

部 門	花壇名	団体名
地域・職域・団体の部	上若自治会花壇	須々万上若自治会
学校の部	鹿野小学校花壇	鹿野小学校

###### ○花苗の配布

公民館等を通じて地域の花壇に花苗を配布しています。平成 28 年度は、116,560 本を配布しました。

###### ○花づくり講習会

花苗づくり・花壇づくりの講習会を公民館で開催しています。平成 28 年度は、7 回実施しました。

##### ●花とみどりの地域リーダーの育成

地域の花いっぱい運動や緑化推進活動の中心的役割を担う方を対象に「地域花壇づくり講座」を開催しました。平成 28 年度は 2 回の講座に延べ 19 名が参加されました。

### 《3 生物多様性の保全》

育苗団体からの参加もあり花いっぱい運動の推進にもつながっています。

★方向性・目標 今後も年2回の講座を開催していく予定です。



#### ■周南市環境基本計画における目標

項 目	基準年度 (平成 25 年度)	進捗状況 (平成 28 年度)	目 標 (平成 31 年度)
中山間地域等直接支払協 定面積	463 ha	460 ha	475ha
多面的機能支払協定面積	516 ha	782 ha	580ha
ほ場整備 <sup>※1</sup> 済面積	804 ha	804 ha	817ha

※1 ほ場整備…農地や農道、排水、用水路の整備等を総合的に実施し、農村地域の環境改善を図ること

## 3 自然とのふれあいの推進

### (1) 自然環境の活用、整備

#### ●森林資源などの活用、整備

##### ○森林とのふれあいの場の提供

平成 28 年度は太華山、烏帽子岳(頂上)、大津島公園、永源山公園頂上展望台の修景伐採を行いました。

##### ○森林整備ボランティア活動の推進

徳山積水工業(株)・(株)トクヤマロジスティックの森林整備ボランティアにより、市内の森林の下刈り作業が行われました。

#### ●都市農山漁村交流の推進

##### ○ルーラル 315・376 フェスタ事業

平成 7 年度から、生産者と消費者の交流を図ることを目的に、国道などの路線上の朝市や直売所を広域的に結んでイベントなどを開催する「ルーラルフェスタ」を

### 《3 生物多様性の保全》

毎年実施しています。周南市の特産品が当たる「しゅうなんルーラル抽選」や「サイクルスタンド」の設置等、新たな取組を行いながら交流人口の拡大を図っていきます。



都市と農村の交流を推進し、都市住民の農業・農村に対する理解を深め、都市と農村のそれぞれの力を生かした農村づくりを進めています。

親子農業体験の参加者数は平成26年度712人、平成27年度444人、平成28年度924人でした。

ルーラル315・376フェスタ事業の参加者数は、平成26年度1,792人、平成27年度1,710人、平成28年度2,914人でした。

★分析と課題 高齢化による事業の継続が難しい状況となっており、次世代の担い手の育成が求められています。

★方向性・目標 補助制度の確立により、事業の精査と幅広く募集を行うことで、事業のPRと参加事業者の促進を図ります。

#### ○地域への支援活動

大道理地区の農産物加工施設の整備、中須北地区の農家レストランの整備、大津島地区砲台山の竹木伐採事業など、農業体験をはじめとした体験交流活動や農産物等の加工活動、景観づくりなどに取り組む地域を支援しています。

新商品開発及びそれらの加工に係る施設整備について県補助事業と合わせて市補助を行っています。

補助件数は、平成26年度1件、平成27年度2件、平成28年度1件でした。

★分析と課題 人口減少及び高齢化が進むなかで事業者自体の従業員の維持が難しい状況となっています。

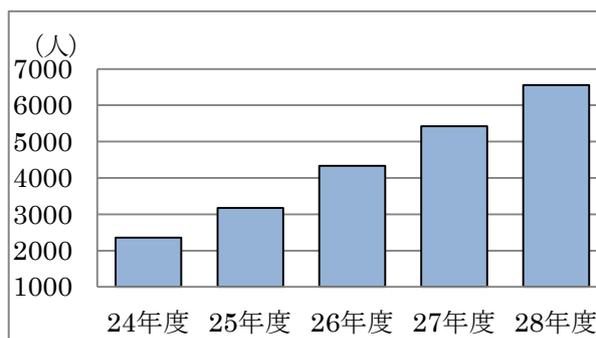
★方向性・目標 市内・市外で売れる商品を製造することで、所得の向上と雇用の創出により、若者が希望を持って参加できるような持続可能な事業者を目指します。

## (2) 自然とのふれあいの場の活用、整備

### ●ふれあいの場の充実

#### ○豊鹿里<sup>ゆか</sup>パークの利用状況

豊鹿里パークは、カルチャースクールやイベント会場として利用できる交流の施設です。年間を通じて農業体験や加工教室などのさまざまな体験プログラムが開催されています。クライנגルテン（農地付宿泊施設）や農地だ



### 《3 生物多様性の保全》

けの「貸し農園」もあります。平成28年度は6,555人の利用がありました。

**★方向性・目標** 豊鹿里パークの利用者数は増加傾向にあり、プログラムの充実が図られています。更なる、体験プログラムの充実により、利用者の増加を目指します。

#### ○市民農園の貸付

市内には6か所の市民農園があり、自然とのふれあいと農業に対する理解を深めることを目的として、89区画、3,115㎡の農地の貸付を募集し、67区画2,345㎡を貸付しました。

市内7カ所の農園で108区画のうち85区画を現在貸し出しています(利用率78.7%)。

**★方向性・目標** 利用促進を図ることと、市民農園であることを周知するための看板を設置し、長期間利用の少ない農園については、統合するなどの経費削減を図ることを検討します。

#### ○動物ふれあいプログラム

徳山動物園では、平成20年度から、ウサギなどの小動物へ手渡しでエサをあげたり、飼育係のレクチャーを聞いたりできる「ふれあいどうぶつの森」コーナーを毎日、開催し、動物と自然への関心を高める機会を提供してきましたが、平成28年3月20日にリニューアルオープンした周南の里ふれあいゾーン「るんちゃ♪るんちゃ」では、ほぼ常時、小動物と触れ合うことが可能になり、小さな子供たちが動物と接する機会が倍増しました。

また、飼育係体験プログラム「キッズキーパー」をスタートさせ、飼育係と同じ場所から、動物のお世話をする体験を通じ、生き物について興味関心を高めるきっかけを提供しています。

**★分析と課題** 生きた動物とのふれあいによって、生物や自然への関心を高める機会となっているが、直接、環境についての喚起機会にはなっていません。

**★方向性・目標** 平成29年度に新しく完成する自然学習館において、身近な自然への関心を喚起していく取り組みに代えていきます。



【小動物とのふれあい】



【夜間開園の様子】

○瀬戸内海国立公園「太華山」の環境整備

瀬戸内海国立公園に位置する太華山は、市を代表する自然の風景地で、生物の多様性や、貴重な照葉樹林等の自然植生を保全する役割も担っている重要な場所です。



多くの方に太華山の素晴らしさを理解していただくためにも、地域における保護管理体制の強化と発展が望まれています。年間を通して、地域の団体「櫛浜愛山会」が中心となってハイキング登山道や山頂広場の草刈りやゴミ拾いなどの環境整備を行っています。

現在ある2つのハイキングコースは手軽に楽しんでもらえるよう、地域住民の皆さんとともに維持管理をし、さまざまなウォーキングツアーが実施されるなど、市民だけでなく、市外からも多くの方に訪れていただいています。

**★分析と課題** 地元の団体により、整備が定期的に行われており、ハイキングコースや広場は清潔に保たれています。しかし、家電等の不法投棄、倒木、落石等があり、地元の団体だけでは、対応しきれない部分も多くあります。

**★方向性・目標** 地元団体で対応しきれない場合は、市から支援をしながらきれいな太華山を守っていただけるよう取り組みます。

●文化財の保存、活用

○文化財の指定状況

指定・登録文化財や未指定文化財に対する保護活動を進めると同時に、広報活動などを通じて市民への周知を図ります。

**★分析と課題** 未指定文化財の調査をすすめ、効果的な保護や周知の方法を検討しています。また、文化財の周知については、看板設置や文化財マップの発行により実施しています。

**★方向性・目標** 新たな文化財への指定・登録へ向けて調査を実施するとともに、設置されている文化財看板を適切に管理し、必要な看板の設置をすすめます。

・文化財の指定状況

	文化財の名称
国指定	①大玉スギ ②絹本著色陶弘護像 ③山口県竹島古墳出土品 ④三作神楽 ⑤八代のツルおよびその渡来地
県指定	①山田家本屋 ②式内踊 ③長穂念仏踊 ④金造菩薩形坐像 ⑤若山城跡 ⑥金梨子地菊桐紋散雲時絵鞍・鏡 ⑦勝栄寺土塁及び旧境内 ⑧諫鼓踊 ⑨花笠踊 ⑩安田の糸あやつり人形芝居 ⑪徳修館 ⑫潮音洞 ⑬秘密尾の氷見神社社叢 ⑭須万風呂ヶ原のエノキ ⑮建暎院什物 ⑯山崎八幡宮の本山神事

### 《 3 生物多様性の保全》

市指定	市指定の文化財は68件あります。 詳細は、周南市生涯学習課のホームページを参照ください。 <a href="http://www.city.shunan.lg.jp/section/ed-sports/ed-shogai-bunka/bunkazai/bunka_index.html">http://www.city.shunan.lg.jp/section/ed-sports/ed-shogai-bunka/bunkazai/bunka_index.html</a>
-----	--

#### ○文化財の保存状況

平成28年度文化財防火デーに合わせて山田家本屋保存会、近隣住民が参加し、周南市西消防署西部出張所協力のもと、平成29年1月26日に県指定文化財「山田家本屋」(湯野)において消火訓練を実施しました。



毎年、文化財防火デーである1月26日に、指定文化財の消火訓練を実施するとともに、文化財所有者への注意喚起の文書送付や広報などによる啓発活動を行っています。

**★方向性・目標** 市民の文化財保護に対する意識を高めるため、今後も文化財防火デーにあわせて消火訓練を継続して実施します。

#### ○周南市歴史博士検定

「周南市歴史博士検定」とは、周南市の歴史や文化を広く、深く学ぶことにより、ふるさとを大切に想う気持ちを育み、まちづくりの意欲を高め、地域貢献への活力に繋がることを目指すものです。

**★分析と課題** 平成28年度は、74人が受検し、41の方が合格しています。受検者数が、年々減ってきています。

**★方向性・目標** 今後、未来を担っていく子どもたちの受検者数(全体の15%)を増やすことで、ふるさとを大切に想う気持ちを育みたいと考えています。

周南歴史博士検定 <http://www.city.shunan.lg.jp/site/mnb/3285.html>

### 《3 生物多様性の保全》